

熊本県公報

第 1 1 0 3 5 号
平成 15 年 10 月 1 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○本渡港公有水面埋立しゅん功認可	(港湾課) 1
○身体障害者福祉法に基づく事業者の指定	(身体障害福祉課) 3
公 告	
○公共測量の実施	(監理課) 3
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 3
○平成15年度製菓衛生師試験の実施	(食品衛生課) 4
○県営土地改良事業の工事完了	(農村計画課) 5
○争議行為の予告	(労働雇用課) 5
登 載 依 頼	
○平成15年度第三次監査結果	(監査委員) 5
○熊本県監査委員監査規程の一部を改正する規程	(") 12
○平成15年度熊本県環境審議会第2回鳥獣部会の会議の開催	(環境審議会) 12
○上益城地区やさしいまちづくり推進協議会の会議の開催	(上益城地区やさしいまちづくり推進協議会) 12

告 示

熊本県告示第968号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可した。

平成15年10月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県 代表者 熊本県知事 潮谷義子
- 2 しゅん功認可年月日
 平成15年9月22日
 熊本県指令港第10号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
 - ア 左岸埋立区域
 本渡市今釜新町101地先公有水面
 - イ 右岸埋立区域
 本渡市東浜町32の3に隣接する道路、33の1、33の2、33の3、本渡市大浜町1の6、1の5、1の4、1の3、1の21、1の2、1の1及びこれらの区域に介在する無番地に隣接する水路に隣接する道路地先公有水面
 - (2) 区域
 - ア 左岸埋立区域
 次のL1の地点からL36の地点までを順次直線で結んだ線により囲まれた区域

L1の地点	国土地理院本渡四等三角点(北緯32度27分34.576秒、東経130度11分54.405秒)から256度58分28秒361.07メートルの地点
L2の地点	L1の地点から317度37分08秒9.36メートルの地点
L3の地点	L2の地点から323度08分34秒10.04メートルの地点
L4の地点	L3の地点から326度05分40秒9.96メートルの地点
L5の地点	L4の地点から327度43分32秒10.09メートルの地点
L6の地点	L5の地点から326度25分03秒9.89メートルの地点
L7の地点	L6の地点から324度18分56秒10.07メートルの地点
L8の地点	L7の地点から322度19分32秒9.84メートルの地点
L9の地点	L8の地点から320度20分56秒10.17メートルの地点
L10の地点	L9の地点から320度01分57秒10.05メートルの地点
L11の地点	L10の地点から320度01分50秒9.98メートルの地点
L12の地点	L11の地点から320度00分10秒10.00メートルの地点